

第6章 評 価

1 中央市教育振興基本計画の評価

本計画の推進にあたっては、社会の変化や市民ニーズ、政策変更等に対応して、実効性のあるものにするため、進捗状況の点検及び評価を行う。

計画の細部については、毎年度末、各学校毎に行われる「学校評価」及び市全体で導入予定の「中央市行政評価」を通して点検、評価する。

教育委員会としては、それらを踏まえ、計画の進捗状況について、年度末の「中央市教育委員会の事務の点検及び評価」で総合的に評価し、次年度以降の取組に反映させる。必要な部分修正については、定例教育委員会等の中で適宜対応して行く。

なお、本計画は、平成22年度から10年間に取り組むべき基本的事項について示したものであり、特段の事由がある場合を除き策定から10年後を目途に見直し、平成31年度に新たな計画を策定する。

2 学校評価の活用

学校は、学校評価等を通して、自校の教育活動等の成果を検証し学校運営の改善と発展を目指すと共に、説明責任を果たし家庭や地域との連携協力を進めていく必要がある。

学校評価については、平成19年6月、学校教育法が改正され、「学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めること（第42条）」が規定された。また、「学校の情報提供に関する規定（第43条）」も設けられた。

これを受け、中央市のすべての学校は、学校評価（自己評価、関係者評価等）を行い学校の取組を点検・評価し、教育委員会に報告すると共に保護者等にも公表している。

教育委員会としては、学校評価を精査し学校の成果と課題を理解し、必要な指導を行うと共に今後の教育行政に活かすことが大切である。

以下、三村小学校の事例を示す。

<参考資料> 三村小学校の学校評価の事例（平成21年9月29日）

1 「学校評価」に関する法規

(1) 学校教育法

第42条

小学校は、文部科学大臣の定めるところにより該当小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条

小学校は、該当小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、該当小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

(2) 学校教育法施行規則

第66条

小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条

小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（該当小学校の職員を除く）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条

小学校は、第66条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、該当小学校の設置者に報告するものとする。

2 何のために「学校評価」を行うか

- (1) 学校改善には、PDCA（Plan 目標設定、Do 実行、Check 評価、Action 改善）サイクルにより、「目標を設定し、教育活動を行い、それを評価し、不十分なところを改善する」活動を行い、質の高い教育を目指す。
- (2) 「学校評価」により学校が自主的・主体的に改善を図り、「より良い教育」を行い、保護者・地域に信頼される教育を目指す。

3 三村小学校の学校評価に関する組織

(1) 校内学校評価推進委員会

校長 教頭 教務主任 各学年主任 情報担当

(2) 学校関係者評価委員会

学校関係者（校長他3人）、学校評議員（3名）、PTA会長・副会長（3名）

4 具体的な活動

- (1) 教育目標と校長から示された学校経営方針に基づき教育活動を展開している。その活動について、改善を図る部分は積極的な改善を図る。
- (2) 授業・生徒指導・児童会活動・児童理解・行事・PTA活動などの学校教育活動に対し、より良い活動を行っていく。また、改善が必要な部分は積極的に改善を図る。
- (3) ここ数年、改善しなければならない問題は、『児童が、あいさつが出来ない・あいさつの声が小さい』ことであった。4月から 教師による指導、学級活動、児童会活動、PTA活動と動き出している。活動を有機的に結びつけ、より向上できるようにしたい。
- (4) 2学期末に行ってきた職員・児童・保護者向けの学校評価アンケートを、1学期末に、職員・児童のみで行い問題点を早めに明らかにし改善を図る。（年間2度）
- (5) 「校内学校評価推進委員会」を立ち上げ、学校の教職員が組織的に学校改善に取り組む。
- (6) 児童・保護者・教師に対する学校評価のアンケートは、中央市で統一して作成した「三村小学校学校評価アンケート」を用いる。全教職員で分担し、処理する。
- (7) 前出、3の(2)「学校関係者評価委員会」を立ち上げる。学校に対する理解を得る中で、その意見を参考に学校改善のための原動力とする。

5 保護者へのアンケート（児童や教職員も、同じ内容のアンケートをとる）

領域		評 価 項 目	評 価 点
学 校 経 営	1	お子さんは学校生活を楽しんでいると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	2	お子さんを本校に入学させて良かったと思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	3	お子さんは目標を持って学校生活を送っていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	4	学校は家庭に連絡や情報提供を行っていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	5	本校の施設設備は安全性が確保されていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
教 科 書 指 導	6	先生方は分かりやすい授業に努めていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	7	子供たちは授業中，集中して取り組んでいると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	8	先生方は授業中の児童の態度についてよく指導していると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	9	先生方は児童が理解しているかどうか気を配っていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	10	お子さんは意欲的に授業に取り組んでいると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	11	地域の環境や人材が，教育活動に生かされていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	12	お子さんは、自ら進んで学習に取り組んでいると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	13	お子さんの学力は向上していると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	14	先生方は，児童を公平に評価していると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	15	お子さんは家庭で毎日学習をしていますか	4 - 3 - 2 - 1
生 徒 指 導	16	子供たちのあいさつはよくできていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	17	相談事や悩みなどに，先生方は適切に応じてくれていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	18	先生方はいじめなどない楽しい学級づくりに努めていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	19	先生方は生徒指導に力を入れていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	20	先生方はお子さんのことを，よく理解していると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
特 別 活 動	21	学校は，校内の環境整備に積極的に取り組んでいると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	22	児童会活動は，充実していると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	23	運動会などの学校行事は児童にとって楽しく充実していると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	24	委員会活動は，児童にとって充実した活動になっていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1
	25	学校は，人の生き方について考えたり，豊かな心を育てようとしていると思いますか	4 - 3 - 2 - 1

〔特別、気になることがありましたら記入してください。〕

6 昨年度の「学校評価」のまとめ（一部抜粋）

（1）三者からの回答数

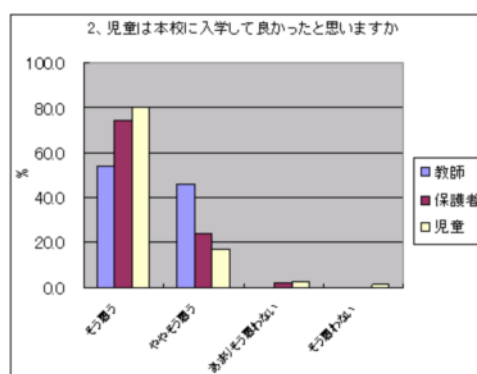
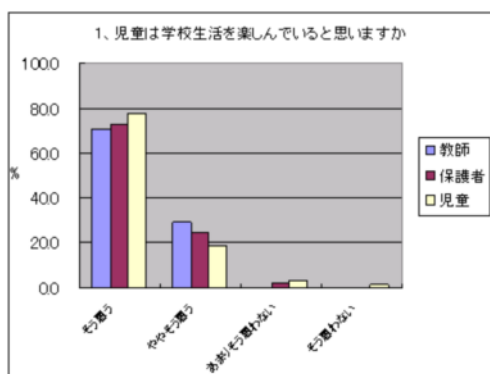
- ・児童 367名 回収数 365名（回収率 99%） / 理由：欠席による
- ・保護者 367名 回収数 358名（回収率 98%）
- ・教師 24名 回収数 24名（回収率100%）

（2）評価結果について

「4 = そう思う」「3 = ややそう思う」を肯定的な評価と受け取り、「2 = あまりそう思わない」「1 = そう思わない」を否定的な評価（取り組みが不十分）と受けとめる。

保護者、児童、教師の三者の考えが比較できるように、並べて表示した。

学校経営〔抜粋〕



学校経営に関するコメント

1 『児童は学校生活を楽しくで・・・』、2 『児童は本校に入学して良かった・・・』の評価は、「そう思う」「ややそう思う」を加えると、約98%が肯定的な評価で、昨年度と同様高い数値です。

一方、3 『児童は目標を持って・・・』の児童の見方は、「あまりそう思わない」が20%を越えています。もう少し児童が目標を持って生活を送れるように、学校と家庭が連携を図りながら向上を図ることが必要だと感じます。

5 『本校の施設設備は・・・』について、保護者の評価はあまり高くないと感じます。改善に努めたいと思いますので、保護者のみな様には、気になるところがありましたら担任に伝えてください。

3 教育委員会の事務の点検及び評価

毎年、教委育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を3月議会に提出するとともに、広報やホームページ等で公表する。

項目	観 点	評定の平均値
総合評価	中央市の教育の基本「まごころ」 1 生きる力をはぐくむ教育（生） 2 命を大切にす教育（命） 3 信頼しあう教育（信）	5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1
教育総務課 教育総務	1 企画、指導、管理は適切か。 2 施設・設備は充実しているか。 3 人事や組織の改善に努めているか。 4 教育委員会の会議は充実しているか。	5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1
学校教育	1 基礎基本の徹底、学力向上に努めているか。 2 心の教育は充実しているか。（含むいじめ・不登校） 3 健康や体力の向上に努めているか。（含む給食。部活動） 4 学校への指導・管理は適切か。	5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1
生涯教育課 社会教育	1 生涯学習は充実しているか。 2 文化の振興に努めているか。（含む文化財保護） 3 図書館事業は充実しているか。 4 青少年の健全育成に努めているか。	5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1
社会体育	1 社会体育は充実しているか。 2 体育施設の管理、充実に努めているか。 3 スポーツ活動の振興に努めているか。 4 関係団体と連携して事業を進めているか。	5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1 5・4・3・2・1
教育委員	1 教育委員は誠実に職務を遂行しているか。	5・4・3・2・1
事務局	1 事務局職員は誠実に職務を遂行しているか。（服務、接客など）	5・4・3・2・1
教育振興基本計画	1 中央市教育振興教育基本計画は予定とおり進んでいるか	5・4・3・2・1

<その他>

5段階絶対評価（5：極めて満足である 4：満足である 3：普通である 2：不満足である 1：極めて不満足である）

項目	所見
総合 評価	
教育総務課 教育総務	
学校教育	
生涯教育課 社会教育	
社会体育	
教育委員	
事務局	
市教育振興 基本計画	

4 中央市行政評価の活用

中央市は、平成24年度より行政評価を本格的に導入する予定で、平成22年度より試行に入る。

厳しい地方財政下、限りある資源、財源を有効に活用して、多様な市民ニーズに応え、サービスの向上を図るためには、これまでの行政運営に「仕事を振り返って評価する過程(CHECK)」を加え「評価した結果を次の計画や予算、事務事業の見直しなどに反映していく取り組み(ACTION)」を行う必要がある。

行政評価とは、市の将来像である「実り豊かな生活文化都市」を具現するために必要な施策や事業に対して、目的や目標、方針等を明らかにし、「目的にかなった取組ができたのか」「目標や方針がどれだけ達成できたか」「どれだけ成果があったか」等について評価し、その結果を事務事業の見直しや予算編成、様々な企画などに反映させる取組のことである。

教育委員会は中央市教育振興基本計画に基づき教育行政を推進するものであるが、行政評価を活用し「PLAN(計画) - DO(実施) - CHECK(評価) - ACTION(改善)」というマネジメントサイクルを教育行政に取り入れることで、本計画を改善することができる。

行政評価は、「教育委員会の事務の点検及び評価」の基礎となるものでもあり、本計画を具現していくためには行政評価を活用していくことが大切である。

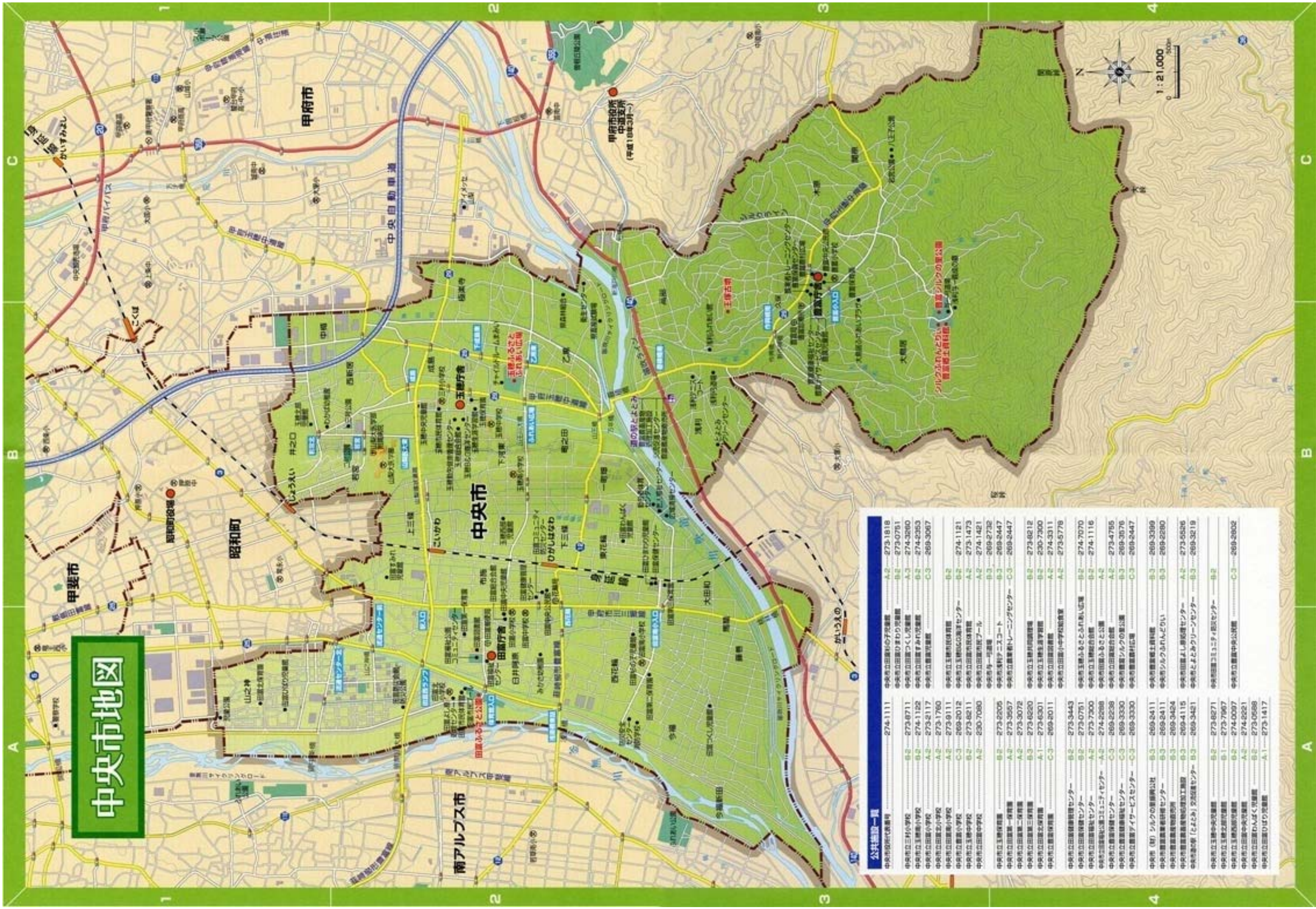
<参考資料>

中央市立小中学校就学予定児童生徒数（H22～H26）

H21年10月現在

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
三村小学校	63	65	63	69	78
玉穂南小学校	56	38	46	45	39
田富小学校	71	57	73	68	66
田富北小学校	51	50	57	48	53
田富南小学校	37	46	32	44	36
豊富小学校	24	42	28	33	40
小学校合計	302	298	299	307	312
玉穂中学校	152	130	143	143	139
田富中学校	177	191	173	162	178
中学校合計	329	321	316	305	317
小中総合計	631	619	615	612	629

中央市地図



公共施設一覧

中央市役所	274-1111	中央市立田原小学校児童館	A-2	273-1818	
中央市立三村小学校	B-2	273-0711	中央市立田原町まわり児童館	B-2	273-0761
中央市立玉穂南小学校	B-2	274-1152	中央市立田原つくし児童館	A-3	274-3260
中央市立田原小学校	A-2	273-9117	中央市立田原すまいる児童館	B-2	274-3263
中央市立田原北小学校	A-2	273-1760	中央市立田原児童館	C-3	269-3067
中央市立田原南小学校	A-2	273-9111	中央市立玉穂南市民体育館	B-2	274-1121
中央市立玉穂南小学校	C-3	269-2012	中央市立玉穂北市民体育館	A-2	273-1473
中央市立玉穂南中学校	B-2	273-6211	中央市立田原市民プール	A-2	274-1421
中央市立田原中学校	A-2	230-7080	中央市立一宮運動場	B-2	269-2732
中央市立玉穂南市民体育館	B-2	273-2205	中央市立田原市民センター	B-3	269-2447
中央市立田原第一体育館	A-2	273-3657	中央市立田原市民センター	C-3	269-5447
中央市立田原第二体育館	A-2	273-3072	中央市立玉穂南市民センター	B-2	273-6212
中央市立田原第三体育館	B-3	273-0220	中央市立玉穂北市民センター	B-2	230-7300
中央市立田原市民センター	A-1	273-6301	中央市立田原市民センター	A-2	274-3311
中央市立田原市民センター	C-3	269-2011	中央市立田原小学校児童館	A-2	273-5778
中央市立田原市民センター	B-2	273-3443	中央市立玉穂南市民センター	B-2	274-7070
中央市立田原市民センター	B-2	273-0761	中央市立玉穂北市民センター	B-2	274-1116
中央市立田原市民センター	A-2	273-7300	中央市立玉穂南市民センター	A-2	273-4785
中央市立田原市民センター	A-2	274-5268	中央市立田原市民センター	B-2	269-3076
中央市立田原市民センター	C-3	269-2258	中央市立田原市民センター	C-3	269-5447
中央市立田原市民センター	C-3	269-3330	中央市立田原市民センター	B-3	269-3309
中央市立田原市民センター	C-3	269-3330	中央市立田原市民センター	B-3	269-3280
中央市立田原市民センター	B-3	269-3411	中央市立田原市民センター	A-2	273-5556
中央市立田原市民センター	B-3	269-2411	中央市立田原市民センター	B-3	269-3219
中央市立田原市民センター	B-3	269-3424	中央市立田原市民センター	B-2	273-0688
中央市立田原市民センター	B-3	269-4115	中央市立田原市民センター	A-1	273-1417
中央市立田原市民センター	B-3	269-3421			
中央市立田原市民センター	B-2	273-6271			
中央市立田原市民センター	B-1	273-7067			
中央市立田原市民センター	B-2	274-0097			
中央市立田原市民センター	A-2	274-2221			
中央市立田原市民センター	B-2	273-0588			
中央市立田原市民センター	A-1	273-1417			

～ まごころで 拓く 豊かな中央市 ～



第一次中央市教育振興基本計画

～ まごころ～

策定日 平成21（2009）年12月1日
（計画期間 平成22年度から31年度まで）
策定者 中央市教育委員会
住所 〒409-3892 中央市臼井阿原301-1
電話 055-274-8521
FAX 055-274-7132
E-mail ksoumu@city.yamanashi-chuo.lg.jp